

大阪航空局管内構内（美保飛行場駐車場）営業者の選定について（HP公表用）

令和4年7月22日

国土交通省大阪航空局

<問い合わせ先>

空港部管理課（新保、石村）

電話：06-6949-6213

美保飛行場駐車場の管理・運営を行う者（以下、「営業者」という。）を公募したところ、応募があり、次のとおり営業者を選定しましたので、その結果を公表します。

- ・営業者：鳥取県
- ・次点営業者：日本パーキング株式会社

○ 営業者選定の方法

営業者の選定を適切に実施するため、「大阪航空局管内構内（美保飛行場駐車場）営業予定者選定審査会」（以下、「審査会」という。）を設置し、審査会において応募書類の審査を行い、その審査結果を踏まえて、大阪航空局長が営業者を決定した。

・審査会の開催経緯

令和4年4月21日 第1回審査会（募集要項について）

令和4年7月13日 第2回審査会（審査について）

○ 審査の概要

1. 応募の状況

令和4年5月12日に募集要項等を公表し、6月1日から6月14日までを応募書類の受付期間としていたところ、以下の者から応募があった。

（受付順）

- ・鳥取県
- ・日本パーキング株式会社

2. 第一次審査（参加・資格要件に係る審査）

応募書類により、応募のあった2者が参加・資格要件を満たしていることを確認した。

3. 第二次審査（事業計画に係る審査）

第一次審査を通過した2者の応募書類について、募集要項で示した要求水準を満たしていることを確認した上で、審査事項ごとに提案内容を評価し、「駐車場営業候補者として適当である」との審査結果に基づき、大阪航空局長に答申した。

第二次審査の結果は以下のとおり。

応募者	審査事項	ア. 事業方針及び事業実施体制	イ. 管理計画及び安全確保	ウ. 利用者対応	エ. 空港利用促進	オ. 環境への配慮	カ. 空港関係者との連携及び周辺地域との共生対策	キ. 資金計画	ク. 収支計画	ケ. 料金設定	合計
	審査基準	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の役割と公共施設管理者としての立場を十分理解した内容であるか 事業の遂行上適切な体制を有する提案内容であるか 	<ul style="list-style-type: none"> 施設等を適切に維持管理する提案内容であるか 利用者の安全確保、交通秩序に配慮した提案内容であるか 	<ul style="list-style-type: none"> 利用利便の増進を図る提案内容であるか 	<ul style="list-style-type: none"> 空港利用促進へ寄与した提案内容であるか 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減にかかる提案 その他環境へ配慮した取組の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 空港関係者との連携に努める内容であるか 周辺地域との共生対策に努める内容であるか 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達計画は、事業実施にあたり必要と想定される資金を把握し、妥当な計画となっているか 	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画は、合理的な根拠に基づき算定され、安定的で妥当な計画となっているか 	※提案料金について審査料金区分毎に相対評価を行う	
	配点	20	20	20	20	20	20	5	5	70	200
鳥取県		16	16.5	18	16	16	16	4	4	70	176.5
日本パーキング株式会社		18	17	18	18	19	20	4	5	30	149

※参考：審査対象提案料金

(単位：円)

審査対象料金	鳥取県	日本パーキング（株）
①入場から 1 時間以内の最大料金	0	0
②入場から 2 時間以内の最大料金	0	100
③入場から 24 時間以内の最大料金	0	800
④24 時間を超えて 48 時間以内の最大料金	0	1,600
⑤48 時間を超えて 72 時間以内の最大料金	0	2,400

4. 営業者選定

審査の結果、鳥取県を営業者、日本パーキング株式会社を次点営業者として選定した。

美保飛行場駐車場事業の概要等

1. 事業概要

(1) 事業目的

美保飛行場駐車場の運営及び維持管理を行うに際し、営業者が効率的で創意工夫を生かした利用者への適正な対価による駐車場サービスを提供することにより、利用者利便の増進及び空港内交通の秩序維持を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

営業者が実施する事業は、駐車場の運営及び維持管理(令和4年10月1日から運営開始予定)である。

2. これまでの主な経緯及び今後の予定

- ・募集要項等公表 : 令和4年5月12日(木)
- ・募集要項に関する質問受付期間 : 令和4年5月13日(金)～5月24日(火)
- ・現地見学会 : 令和4年5月20日(金)
- ・質問への回答 : 令和4年5月31日(火)
- ・応募書類受付期間 : 令和4年6月1日(水)～6月14日(火)
- ・営業者公表 : 令和4年7月22日(金)
- ・駐車場営業開始 : 令和4年10月1日(土)

3. 営業者の概要

(1) 営業者

- ・法人名 鳥取県
- ・法人住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
- ・代表者名 鳥取県知事 平井 伸治

(2) 次点営業者

- ・法人名 日本パーキング株式会社
- ・法人住所 東京都神田神保町二丁目4番地
- ・代表者名 代表取締役 玉井 克彦
- ・設立年月日 平成10年3月4日
- ・目的
 1. 駐車場の経営および受託運営
 2. 不動産の売買、賃借、管理および仲介
 3. 駐車場用機器、カード用機器、その他機器類の設置、販売、保守、仲介、貸与
 4. ソフトウェアに関する企画、調査、研究開発および販売
 5. 駐車場およびその他不動産に関するコンサルティング業務
 6. 土木・建築・土地造成・電気等工事の調査、企画、設計、施工、監理および技術指導
 7. 飲食物の販売
 8. 自動車等の充電サービス
 9. 上記各号に付帯関連する一切の業務